

品企財発第18号

令和2年8月3日

長 様

品川区副区長

桑 村 正 敏

和 氣 正 典

令和3年度予算編成に関する基本方針について（依命通達）

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にある。緊急事態宣言解除により、一部に景気の持ち直しの動きもみられるものの、再び感染者数が増加し、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない状況である。

このような中で、区民の生命、健康、生活や経済を守るため、感染症拡大防止対策に加えて、区民生活を守り、経済活動を支える対策が必要であり、これらを両立した施策が求められる。また、景気悪化による企業収益や区民所得の減少に伴い、特別区民税および都区財政調整交付金は、大幅な減収が見込まれる。今後、その動向を従前にも増して、一層注視する必要がある。

区は、令和2年度当初予算に加えて、これまでに過去最高額となる約602億円の補正予算を編成し、感染症防止対策、中小企業および区民生活の支援を行ってきた。新型コロナウイルス感染症で新たに变化した社会構造やライフスタイルの変化などの的確な情報収集に努め、区民の生命や健康を守ることに加え、区内経済および区民生活の安定に向けた施策を迅速に進めていかなければならない。

また、策定から2年目となる長期基本計画については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進めていく中においても、優先順位をつけ、引き続き未来を見据えた計画の着実な実現を図ることが重要である。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期への対応、豪雨災害や大規模地震に対する防災対策、コロナ禍での避難所対策などの課題にも的確に対処していく必要がある。

このような状況を踏まえ、令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染拡大防止、区民生活や経済活動の回復を中心として、また、長期基本計画の着実な実現に向けて、施

策を重点的にかつ積極的に推進しなければならない。

よって各部局においては、

第一に、新型コロナウイルス感染拡大を徹底的に防止するとともに、区民の生活・経済を支え、特に、子どもや高齢者、障害者など社会的弱者を守る施策展開に積極的に取り組むこと。

第二に、歳入の減少が見込まれる中で、従来手法に捉われない区歳入の増加に結びつく創意工夫を図ること。また、重点を置くべき事業を見定め、緊急性の低いものは翌年度以降で対応するなど歳出削減に十分に努めること。

第三に、長期基本計画を着実に推進するとともに、コロナ禍で明らかになった課題や社会構造の変化にしっかりと対応し、歳入の状況も考慮しつつ、優先順位をつけた施策展開に取り組むこと。

以上の基本方針を踏まえ、下記事項に留意して令和3年度の予算の編成にあたられたい。

この旨、命により通達する。

## 記

### 1 全般的事項

事務事業の計画的な執行を図るため、年間予算を的確に把握し見積もること。また、限られた財源で重点施策が着実に実施できるよう、各部局においては、区長の指示事項を踏まえた既存事業の見直しの徹底を図る等、主体性を発揮し取り組むこと。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年6月1日付、品企企発第12号による依命通達を踏まえ、国内外の感染状況や国等の動向に注視し、感染拡大防止を徹底するとともに、新しい生活様式を踏まえた方法での事業実施を検討すること。

#### (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

開催が延期された東京2020大会について、開催規模や実施方法等、動向を注視し、必要な経費を予算要求すること。

(3) 長期基本計画について

長期基本計画の4つの視点から想定される課題の解決を図るとともに、区政を一歩前に進める新たな施策について、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に置き、大胆かつ斬新な発想により予算要求すること。

(4) 指摘・要望事項について

これまでの議会審議、監査の指摘事項および区民要望に十分留意し、これらを踏まえた予算要求を行うこと。

(5) 事務事業運営の効率化について

AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの最新技術の活用  
の検討および民間活力の導入を積極的に行うこと。また、施設整備や施設運営につ  
いては、コストの最小化に努めるとともに、節電をはじめとする省エネに配慮した  
工夫を心がけること。

(6) 職員定数の適正化および長時間労働の抑制について

- ① 「しながわ〜く」基本方針に基づき、既存事業の統廃合、委託化、業務の効率  
化等に努め、真に職員が行うべき業務を明確にし、職員定数の適正化を図ること。
- ② 公務能率を高め、短時間で成果を上げるよう、勤務時間に対する意識を改革し、  
長時間労働の抑制に取り組むこと。

(7) 経常的事務事業について

- ① 税収等の落ち込みが予想されることから、事業継続の意義が薄れているものや  
例年多額の不用額が生じているものなど事業全般を改めて検証し、例年以上に必  
要な見直し、再構築等を行うこと。
- ② 経常的経費については、引き続き部局編成枠方式により編成するので、各部局  
は、事業執行の効率化の観点から、自主的な工夫を反映させること。
- ③ 令和3年度は、原則10%のマイナスシーリングとして各部局長に一般財源を配  
分する。したがって、各部局長は既存事務事業の見直しを徹底するとともに、こ  
れまで以上に部内の調整を図り、部の優先順位に基づき自主的に編成を行うこと。

## 2 歳入に関する事項

(1) 区税収入について

一般財源に占める重要性を認識のうえ、新型コロナウイルス感染症に伴う経済情勢や税制改正等を十分見極め、的確な年間収入を見込むこと。

(2) 国・都支出金について

① 補助制度を最大限に活用することはもとより、補助制度の創設や組替えなど、国・都の動向に十分留意すること。

② 超過負担の原因となっている補助基準（単価・規模等）の改善を要望するなど、積極的な財源確保に努めること。

(3) 基金について

積極的な施策展開を行う事業については、充当可能な基金の活用を図ること。

(4) 起債について

区債発行については、将来負担等を勘案し、慎重に行うこと。

(5) 使用料および手数料について

各施設使用料等について、受益者負担の考えを踏まえ、適正化を検討すること。

(6) その他の収入について

各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、クラウドファンディングやネーミングライツ等の活用を検討し、より一層の税外収入の確保に努めること。また、有効活用が困難な公有財産は、早期の処分に努めること。

### 3 歳出に関する事項

(1) 既存の事務事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の減少が見込まれるため、社会情勢や事業執行状況を踏まえ、効果やニーズの低くなった事業、多額の不用額が生じている事業は、例年以上に大胆に縮減・廃止すること。

(2) 環境保全について

① 「品川区環境基本計画」の趣旨に基づき、エネルギーの低炭素化を図るなど、環境保全や環境負荷軽減を十分に考慮すること。

- ② 各種イベント等で使用する使い捨て容器や会議等で提供する飲料は、可能な限り自然環境に配慮された素材による容器を活用し、使い捨てプラスチックの使用削減に努めること。
- (3) 施設・設備の大規模改修について
- 老朽度や耐震性、安全性等の状況を的確に把握するとともに、区民・利用者への影響や利便性の向上を考慮し、時機を逸することなく要求すること。その際、中長期改修計画を踏まえ、二重投資とならないよう注意すること。
- (4) 施設の新設、改築について
- 機能・維持管理の効率性および省エネに留意し、コストの低減を図るため標準的な仕様として過大な投資を避けるとともに、民間の資金、ノウハウの活用を積極的に検討すること。なお、新設・改築の際には、整備後の運営経費についても十分に検討すること。
- また、施設の廃止に伴う跡地の利用計画は、早期に検討を進めること。
- (5) 公共工事設計労務単価について
- 設計・工事費の積算にあたっては、労務単価の改定を適切に反映すること。
- (6) 用地取得について
- 公示価格、基準地標準価格、売買実例等を参考に、土地利用計画、取得時期、借上げ等を含め十分に検討して要求すること。
- (7) 各種団体等に対する補助金について
- 補助基準の明確化を図るとともに、補助の必要性および効果を十分に検証し、効果が薄れたものは、積極的に整理縮小に努めること。